

教育推進部長（常勤嘱託）の募集について

1 募集対象

（１）職務内容等

- ①職務内容 教育事業は、当協会における重要な事業の一つであり、管理職（幹部職員）として企画立案、対外的な調整及び業務運営などを行う。
- （ア）特別教育等の安全衛生教育の講師及び指導者を養成する講座の運営
（イ）当協会都道府県支部が実施する各種教育の指導、援助及び監査
（ウ）講習テキスト、修了試験問題等教材の作成及び見直し
（エ）安全衛生に関する教材、用品等の企画から作成、販売管理
（オ）関係行政機関及び関係団体等との連絡調整
（カ）その他付随する業務
- ②勤務地 東京都港区芝５－３５－２ 安全衛生総合会館７階
- ③雇用形態 常勤嘱託
- ④年齢制限 ６０歳以上（高齢者等の特定年齢層の雇用促進のため）
- ⑤雇用期間 雇用期間の定めあり、令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで
雇用期間満了後、１年毎の更新の可能性あり（当協会が定める能力評価により判断）※更新回数上限最大で４回
- ⑥募集締切 令和７年９月３０日（応募書類必着）

（２）必要な資格・経験等

- （ア）複数部署を有する一定規模の組織の重要な管理職等として、マネジメント能力、企画立案能力、部下の指導、強いリーダーシップ及び対外折衝能力を発揮してきた実績を有していること又はこれと同等の職務経歴を有していること。
- （イ）学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した者で、その後、総合建設業の本支店において７年以上の安全衛生管理及び安全衛生教育に関する実務経験を有していることが望ましいこと。
- （ウ）労働基準法、労働安全衛生法、作業環境測定法、じん肺法、労災保険法及び労働災害防止団体法等に関する知識を有していること。

2 採用予定日 令和８年４月１日（応相談可）

3 勤務条件

- （１）給 与 当協会規程による（年収８００万円～年収１，０００万円程度）
給与支給日 毎月１６日
賞 与 年２回（６月、１２月）計４．６月
昇給なし・退職金なし
- （２）勤務時間 始業時刻 午前８時３０分 終業時刻 午後５時００分
休 日 土曜日及び日曜日、国民の休日、年末年始
休 暇 年次有給休暇（１月１日起算で１年につき２０日、中途採用は調整）
そ の 他 夏期休暇、慶弔休暇などの特別休暇（有給）制度あり
- （３）休業制度 育児休業・介護休業
- （４）福利厚生 社会保険（健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険）など

4 応募書類

- （１）履歴書（写真付）、職務経歴書、志望動機（様式任意 Ａ４用紙１ページ １,０００字程度）
- （２）以下の「テーマ」による自己アピール文書
「建設業における労働災害の現状を踏まえて自らの知識及び経験をどのように活かし、建災防の教育推進部長としていかなる貢献ができるか」
（任意様式 Ａ４用紙２ページ ２,０００字程度）
- （３）ハローワーク紹介状
- （４）労働安全コンサルタント登録証の写し（資格を有している場合のみ）
- （５）卒業証明書及び健康診断書（採用内定後提出）

5 選考方法

- （１）第一次選考（書類選考）
- （２）第二次選考（適性検査、面接）※第一次選考合格者のみ実施

6 その他

- （１）ご提出いただいた応募書類に記載されている個人情報には本応募のみに使用し、ほかの目的で使用することはありません。
- （２）応募に係る費用は、全額応募者負担となります。

7 応募に関する問合せ先

〒108-0014 東京都港区芝５－３５－２ 安全衛生総合会館７階
建設業労働災害防止協会 総務部 人事担当 大田原（おおたはら）
☎ ０３－３４５３－８２０１（代）